

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【事業年度】 第60期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 株式会社建設技術研究所

【英訳名】 CTI Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 哲己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鈴木 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)4125

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鈴木 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社建設技術研究所 大阪本社
（大阪市中央区道修町一丁目6番7号）
株式会社建設技術研究所 中部支社
（名古屋市中区錦一丁目5番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	58,443	62,649	65,190	74,409	83,485
経常利益	(百万円)	3,167	4,397	5,216	7,118	8,235
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,893	2,808	3,650	4,471	5,874
包括利益	(百万円)	1,299	3,766	3,656	6,082	6,196
純資産額	(百万円)	27,810	30,929	34,016	38,820	47,719
総資産額	(百万円)	50,854	59,013	63,980	71,880	73,296
1株当たり純資産額	(円)	1,950.54	2,169.53	2,393.36	2,734.99	3,360.83
1株当たり当期純利益	(円)	133.94	198.59	258.17	316.25	415.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	54.2	52.0	52.9	53.8	64.8
自己資本利益率	(%)	7.0	9.6	11.3	12.3	13.1
株価収益率	(倍)	11.59	11.38	9.22	7.90	7.73
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,873	4,798	8,687	5,344	3,804
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,475	1,051	779	671	752
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	76	545	1,185	1,128	1,291
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,722	9,873	16,684	20,527	22,589
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,932 (883)	3,012 (919)	3,088 (936)	3,359 (1,078)	3,716 (1,094)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	36,768	41,068	44,322	48,591	51,359
経常利益 (百万円)	2,821	3,942	5,019	6,085	7,024
当期純利益 (百万円)	1,778	2,629	3,613	3,922	5,167
資本金 (百万円)	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
発行済株式総数 (株)	14,159,086	14,159,086	14,159,086	14,159,086	14,159,086
純資産額 (百万円)	27,852	30,583	33,610	37,146	44,436
総資産額 (百万円)	43,667	48,687	52,628	57,510	58,392
1株当たり純資産額 (円)	1,969.72	2,162.91	2,377.00	2,627.07	3,142.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 ()	35.00 ()	45.00 ()	60.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	125.76	185.99	255.53	277.39	365.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	63.8	62.8	63.9	64.6	76.1
自己資本利益率 (%)	6.5	9.0	11.3	11.1	12.2
株価収益率 (倍)	12.34	12.15	9.32	9.01	8.78
配当性向 (%)	19.9	18.8	17.6	21.6	27.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,574 (462)	1,633 (491)	1,729 (507)	1,815 (520)	1,912 (531)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	137.0 (84.0)	201.6 (99.2)	216.0 (106.6)	231.4 (120.2)	301.9 (117.2)
最高株価 (円)	1,758	2,295	2,538	2,861	3,450
最低株価 (円)	1,134	1,335	1,241	2,204	2,106

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1945年8月に創立された財団法人建設技術研究所を前身としております。終戦を経て国土復興が急がれる中、電力確保のためのダム建設をはじめ、社会資本整備のさまざまな分野で調査・計画・設計業務を展開してきました。その後、更なる業容拡大を図るため、1963年4月に新たに株式会社を設立しました。

株式会社設立以降の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1963年4月	建設コンサルタント業を営むことを目的として、東京都中央区銀座西(現 銀座三丁目)に建設技研株式会社を設立
"	設立と同時に本社及び大阪市南区(現 中央区)の大阪支社(現 大阪本社)で開業
1964年2月	商号を株式会社建設技術研究所に変更
1964年12月	建設省に建設コンサルタント登録(第39 - 133号)
1967年6月	福岡県福岡市に福岡出張所(現 九州支社)を開設
1969年4月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
1973年9月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
1975年1月	本社に海外プロジェクトの受注拡大を図るため海外業務室(現 株式会社建設技研インターナショナル)を開設
1976年4月	宮城県仙台市に仙台出張所(現 東北支社)を開設
1976年9月	名古屋市中村区に名古屋出張所(現 中部支社)を開設
1977年4月	広島県広島市に広島出張所(現 中国支社)を開設
1980年7月	沖縄県浦添市に沖縄出張所(現 沖縄支社)を開設
1983年4月	新潟県新潟市に新潟出張所(現 北陸支社)、香川県高松市に高松出張所(現 四国支社)を開設
1983年12月	施工管理業務などを専業させる目的でシーティーアイ調査設計株式会社(現 株式会社CTIリード)を設立
1988年6月	札幌市中央区に札幌出張所(現 北海道支社)を開設
1989年7月	ダム、河川及び砂防に関する水理模型実験を担当するフロント事業部を開設
1991年4月	業容拡大に備えるため東京都中央区日本橋本町に東京支社(現 東京本社)を開設
1994年4月	本社に建設工事の企画、設計から施工業者選定、施工管理までを代行する「コンストラクション・マネジメント(CM)事業」に参入するためCM本部を開設
1994年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年8月	フロント事業部を改組し、茨城県つくば市に研究センターつくばを開設
1996年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年3月	海外部門の分離独立を目的として株式会社建設技研インターナショナルを設立
1999年4月	株式会社建設技研インターナショナルに海外部門の営業を譲渡
1999年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1999年12月	マネジメント事業などを専業させる目的で株式会社マネジメントテクノを設立
2003年4月	研修、セミナー運営事業などを専業させる目的で株式会社CTIアカデミー(現 株式会社CTIフロンティア)を設立
2005年5月	創業60周年を機に、本社を東京都中央区日本橋浜町に移転
2006年6月	財団法人福岡土地画整理協会の事業の一部を譲り受け、当社100%子会社の福岡土地画整理株式会社(現 日本都市技術株式会社)が営業を開始
2008年1月	長江科学院と共同で環境分野のコンサルティングを行う目的で武漢長建創維環境科技有限公司を設立
2010年10月	住鉱コンサルタント株式会社(現 住鉱資源開発株式会社)の建設コンサルタント事業を当社100%子会社の株式会社地圏総合コンサルタントが承継し、営業を開始
2014年3月	DUWUN社と合併で建設コンサルティングを行う目的で株式会社CTIミャンマーを設立
2015年7月	前月にユニチカ株式会社から株式を譲り受けた、当社100%子会社の株式会社環境総合リサーチが営業を開始
2015年11月	新設分割により株式を譲り受け、当社100%子会社として株式会社日総建が営業を開始
2017年6月	公開買い付けにより、当社100%子会社としてWaterman Group Plcが営業を開始
2020年10月	当社連結子会社の株式会社建設技研インターナショナル株式を追加取得し、完全子会社化
2021年4月	アジアでの現地生産及び人材育成の拠点として、フィリピンに当社孫会社の株式会社CTIフィリピナスを設立
"	当社連結子会社である株式会社建設技研インターナショナルが、株式会社CTIミャンマーの株式を全株取得して同社を完全子会社(当社完全孫会社)とし、当社とDUWUN社との合併を解消
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社建設技術研究所）及び子会社により構成されており、河川、ダム、道路、環境、情報などの公共事業及び民間事業の社会資本整備に関する建設コンサルタント業を営んでおります。なお、当連結会計年度において連結子会社は23社、持分法適用会社はありません。

当社グループの事業内容及び当社と主要な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

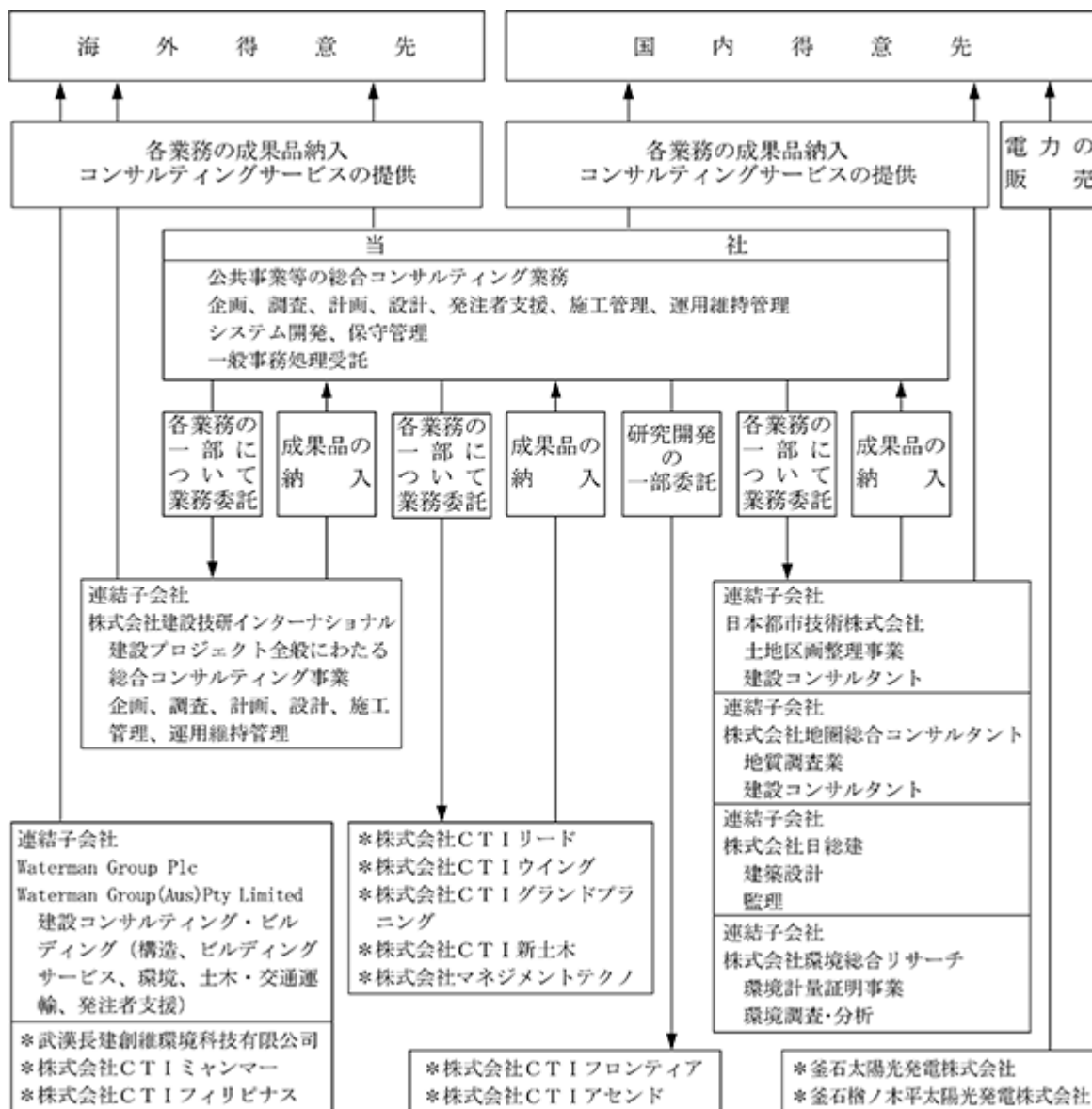
国内建設コンサルティング事業

主要な事業は、国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務及び付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務、建築設計・監理業務並びに環境計量証明業務・環境調査・分析業務であります。土地区画整理業務、地質調査業務、建築設計・監理業務及び環境計量証明業務・環境調査・分析業務を除く業務は主に当社が、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が、環境計量証明業務・環境調査・分析業務は子会社株式会社環境総合リサーチが担当しております。

海外建設コンサルティング事業

主要な事業は、海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング事業並びに構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業であります。総合コンサルティング事業は当社、子会社株式会社建設技研インターナショナル及び子会社Waterman Group Plcとその子会社が、ビルディング関連事業は子会社Waterman Group Plcとその子会社が担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 *印の子会社は、規模の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 株式会社CTIアSENDは、2023年1月に当社が新たに設立した子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有 (間接所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社建設技研 インターナショナル	東京都江東区	100百万円	海外建設 コンサルティング	100.0	当社とともに海外における建設コンサルタント業務を受注している。
Waterman Group Plc (注1)	英国ロンドン	3.3百万ポンド	海外建設 コンサルティング	100.0	主に英国における建設コンサルティング業務およびビルディング関連業務を直接受注している。
Waterman Group(Aus) Pty Limited (注1)	豪州メルボルン	7.6百万豪ドル	海外建設 コンサルティング	62.5 (62.5) (注2)	主に豪州におけるビルディング関連業務を直接受注している。
Waterman Aspen Limited (注3)	英国ロンドン	0.2百万ポンド	海外建設 コンサルティング	100.0 (100.0) (注2)	主に英国において技術者派遣業務を直接受注している。
その他Waterman Group Plc子会社15社			海外建設 コンサルティング		
日本都市技術株式会社	東京都中央区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注しているほか、土地区画整理業務を直接受注している。
株式会社地圏総合 コンサルタント	東京都荒川区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注しているほか、地質調査業務を直接受注している。
株式会社日総建	東京都渋谷区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	建築設計、監理業務を直接受注している。
株式会社環境総合 リサーチ(注4)	京都府相良郡 精華町	40百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から環境調査・分析業務を受注しているほか、環境計量証明事業を直接受注している。

(注) 1 Waterman Group Plc及びWaterman Group (Aus) Pty Limitedは、特定子会社であります。

2 子会社Waterman Group Plcが所有しており、全て間接所有であります。

3 Waterman Aspen Limitedは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(IFRS)	売上高	9,385百万円
	経常利益	441百万円
	当期純利益	358百万円
	純資産額	2,218百万円
	総資産額	3,588百万円

4 株式会社環境総合リサーチは、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたが、当連結会計年度より、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設コンサルティング事業	2,356 (605)
海外建設コンサルティング事業	1,360 (489)
合計	3,716 (1,094)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,912(531)	42.93	12.81	9,137,020

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、労働組合が以下のとおり組織されております。

組合名	建設技研労働組合
所属上部団体	全国建設関連産業労働組合連合会
組合員数	1,133人(2022年12月31日現在)
その他	特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社建設技術研究所は、1945年に前身である財団法人建設技術研究所が創立されて以来、「誠実」と「技術」を社是として社会資本整備の一翼を担ってきました。

近年、世界中で地球温暖化の進行により、気象災害が激甚化・頻発化しており、日本ではインフラ施設老朽化や少子高齢化による担い手不足など、様々な社会課題に直面しています。

私たちCTIグループは、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念に基づき、これまで築いてきた皆さまからの「信頼」をさらに高めながら、当社のブランドフレーズである『未来につづく安全・安心を』のもと、災害への備え、地球環境問題への対応、安全で安心できる社会の構築、そして世界の持続可能な社会の形成に貢献していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2023年12月期における業績目標を売上高84,000百万円、営業利益7,200百万円、経常利益7,300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,900百万円としております。

また、中期経営計画2024における2024年12月期の業績目標を次のとおりとしております。

(連結) 売上高85,000百万円、営業利益7,700百万円、営業利益率9.1%、ROE 10%以上

(個別) 売上高55,000百万円、営業利益6,400百万円、営業利益率11.6%

(3) 経営戦略

当社グループは、2030年を目標年次としたCTIグループ中長期ビジョン「SPRONG2030」に基づき、国内外のインフラに関わるあらゆる課題を解決に導き、SDGs目標の達成に向けて貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として飛躍していくことを目指しています。

また、飛躍のための取り組みの1つとして、2022年6月に「CTIグループ・サステナブルチャレンジ」を策定し、公表しました。「CTIグループ・サステナブルチャレンジ」では、下記のチャレンジによりインフラ整備を通じた「サステナビリティ」実現に向けて、多様な主体が共創すること、自然の力を巧みに活かすことにより、地域の「防災」、「環境保全」、「地域活性化」の同時達成に寄与する新しい価値を提案・開示することとしています。

1. コンサルティングサービスにおけるチャレンジ

インフラ整備に関連する個別のコンサルタント業務において、以下の事項に配慮した業務提案により、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、業務成果の付加価値向上とCTIブランド化を推進します。

外力に対して自然が有する緩衝力、復元力を活かした防災・減災施策を提案します。

インフラ整備のライフサイクルにわたる温室効果ガス削減に資する施策を提案します。

インフラ整備のライフサイクルにわたる廃棄物削減に資する施策を提案します。

インフラ整備のライフサイクルにわたる自然環境との共生に資する施策を提案します。

自然資本がもたらす生態系サービスを活用した地域活性化に資する施策を提案します。

2. 社会のサステナビリティ推進に向けたチャレンジ

CTIグループは、自らの企業活動に伴う環境負荷を低減するとともに、地域社会のサステナビリティを向上させる事業に貢献することにより、関係するステークホルダーの信頼と共感を通じて企業価値の向上に努めます。

企業活動に伴う二酸化炭素の排出量を2030年までに実質ゼロとします。

CTIグループサステナブル投資予算枠を設け、地域社会のサステナビリティを向上させる事業に投資するとともに、関連する研究開発や人材育成を推進します。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナ下で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに持ち直しています。ただし、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れや物価上昇等の影響などにより、不透明な状況が継続しています。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内建設コンサルティング事業では、政府が推進している防災・減災対策の強化、インフラ老朽化対策に関わる国土強靱化推進などを背景として、前連結会計年度に続き堅調に推移しました。海外建設コンサルティング事業では、アジア市場及び英国市場ともに、新型コロナウイルス感染症に基づく制限が緩和されましたが、ウクライナ情勢やインフレ等の経済動向に引き続き注視する必要があります。

当社グループは、このような経営環境のもと、2022年を初年とする「中期経営計画2024」において、「グローバルインフラソリューショングループとしての成長」を目標とし、グループ協働の推進による事業拡大、安定経営と収益性の改善、ガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進の4点をグループ全体の取り組みとして掲げ、当連結会計年度において実行してまいりました。

国内建設コンサルティング事業では、令和5年度における国の公共事業関係費予算及び防災・減災、国土強靱化のための推進予算が前年並みに確保される見込みです。また、インフラ老朽化対策としての河川や道路のメンテナンス事業、防災・減災対策としての流域治水の推進が堅調に推移することが予測されます。更に、災害リスク、DX推進、カーボンニュートラルへの対応などに関する社会的要請が一層高まると想定されます。

海外建設コンサルティング事業では、株式会社建設技研インターナショナルの所管する東南アジアの事業が、コロナ禍の揺り戻しで徐々に改善傾向にあるものの、Waterman Group Plcの所管する英国やオーストラリアでは、高騰するインフレ率、賃金上昇などの景気動向により受注環境は不確実な状況であり、今後も注視していく必要があります。

このような経営環境のもと、「中期経営計画2024」の2年目となる第61期では、積み残した課題の解決と「中期経営計画2024」の目標達成に向けて、以下の重点テーマに基づく取り組みをいたします。

事業構造変革の促進

防災・減災を中心としたコア事業の競争力を高めるとともに、情報システム開発やエネルギー等の重点事業分野への受注拡大を図ります。また、グループ全体の営業拠点を活用して、地方自治体や民間、海外等への市場展開を促進します。

生産システム改革の促進

成長の原動力である人材の強化を継続するとともに、多様な人材を活性化するため、成果や役割で評価する新たな人事処遇制度への転換を進めます。また、プロジェクトマネジメントを高度化することで品質向上と効率化を両立し、更に、DX推進による生産性向上を図ります。

ガバナンスの強化

事業リスクや成果品質、労務管理及び情報セキュリティ等、当社グループを取り巻くリスクを俯瞰的かつ重点的にモニタリングするリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体の内部統制システムの運用を強化・徹底します。

サステナビリティ経営の推進

職場環境や人事処遇制度の改善などのウェルビーイング施策推進、多様な人材の登用や処遇改善などのダイバーシティ推進、CO2排出量の削減、グリーン事業投資の実施などのサステナブルチャレンジ推進計画に基づいた施策推進、更にこれらの取り組みの積極的開示に努めてまいります。

当社グループの最大の経営資源は「人」と「技術」です。その「人」を大切にすることが、「技術」を支え、当社グループの持続的成長につながると考えています。当社は、2023年4月に株式会社設立60周年(創業78年)を迎えます。役員並びに従業員一同、人々の安心・安全を担う建設コンサルタントの社会的使命を果たすため、最大限の努力を続けてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループのリスクの全てを網羅するものではないことにご留意ください。

(1) 公共事業への依存

当社グループの受注は公共事業に大きく依存しており、その動向により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、グループ会社間の連携を強化して、既存事業の競争力を更に高めていくとともに、事業領域の拡大に取り組み、受注確保に努めております。

(2) 成果品に対する契約不適合責任

当社グループが行う業務は、公益性が高いことから、社会的影響などのリスクが潜在します。特に成果品に契約不適合箇所があった場合には、社会的信用の失墜、指名停止処分、損害賠償等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、潜在するリスクを評価・特定し必要な対策を講ずるために「技術リスクガイドライン」を策定して、品質環境管理システムとの一体的運用を行い、業務の品質管理を徹底しております。

また、成果品の社内照査を確実にを行うための体制を構築し、契約不適合箇所発生等の技術リスクの低減に努めております。

なお、契約不適合責任に対する損害賠償請求に備えるため損害賠償責任保険に加入しております。

(3) 情報セキュリティ

電子媒体やネットワークを介して取り扱う情報が拡大する中、災害、故障・障害、過失・故意等による情報の紛失、破壊、漏洩等により、社会的信用の失墜、顧客との取引停止、損害賠償等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、C T Iグループ情報セキュリティポリシーをはじめとした規程類を整備し、当社グループが取り扱う情報及び情報システムの適切な運用・管理を行うとともに、定期的に情報セキュリティ研修を実施して、社員の情報セキュリティに関する意識向上に努めております。

(4) 法的規制

当社グループは、国内事業及び海外事業において様々な法的規制の適用を受けております。これらの法的規制に抵触するような事態が発生すれば、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、コンプライアンス基本方針のもとに関連規程の整備、社員研修実施によるコンプライアンス意識の向上など、法令順守に努めております。

(5) 労務管理・健康管理

長時間労働や各種ハラスメント行為の発生により、社員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、傷病の発生、生産性の低下、又は労働法令違反による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、長時間労働防止に向けた行動計画の策定とモニタリングの強化、テレワーク等を活用した新しい働き方の推進、深夜労働回避のためのPCサインインブロックの導入、ハラスメント防止教育の実施、社内通報・相談窓口の設置等に取り組んでおります。

また、技術によって社会に貢献する当社にとって、最大の経営資源は人材であり、従業員が「幸福」であることが、創造性、生産性を高め、優秀な人材を引き付ける原動力との認識のもと、C T Iウェルビーイング基本方針を策定し、トップマネジメントとして健康経営を推進しております。

(6) 人材確保・育成

当社グループは、高度な専門性や公的資格及び実績を有した「人財」が、競争優位性を確保し、持続的な成長を可能とするための、唯一最大の経営資源と認識しております。必要とする人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合や、人材の社外への流出を防止できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは、優秀な人材の確保・育成・定着を図るため、積極的な採用活動を行なうほか、働き方改革をはじめ、多様な働き方に対応する制度等を充実させております。さらに、社員のキャリアアップに資する各種研修・教育訓練などの人材育成に積極的に投資しております。

(7) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国・地域において予期しえない法制度の変更や政治・経済情勢における不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、海外業務に従事する際の安全対策マニュアル策定による社員の安全の確保、海外の市場変化への柔軟な事業展開、与信管理の徹底による不払いや貸し倒れリスクの軽減等に努めております。

(8) 自然災害等による影響

大規模な地震、台風、豪雨等の自然災害や感染症の流行等の発生により、正常な事業活動が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトの中断、新規案件での発注遅延等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、BCP（事業継続計画）を策定し、社員に周知しており、定期的に内容を点検・更新するなど、危機管理体制を整備して事業活動への影響を低減するように努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナ下で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに持ち直しています。ただし、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れや物価上昇等の影響などにより、不透明な状況が継続しています。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内建設コンサルティング事業では、政府が推進している防災・減災対策の強化、インフラ老朽化対策に関わる国土強靱化推進などを背景として、前連結会計年度に続き堅調に推移しました。海外建設コンサルティング事業では、アジア市場及び英国市場ともに、新型コロナウイルス感染症に基づく制限が緩和されましたが、ウクライナ情勢やインフレ等の経済動向に引き続き注視する必要があります。

当社グループは、このような経営環境のもと、2022年を初年とする「中期経営計画2024」において、「グローバルインフラソリューショングループとしての成長」を目標とし、グループ協働の推進による事業拡大、安定経営と収益性の改善、ガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進の4点をグループ全体の取り組みとして掲げ、当連結会計年度において実行してまいりました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における当社グループの受注高は、85,887百万円と前年同期比1.7%増となりました。売上高は83,485百万円と前年同期比12.2%増、経常利益は8,235百万円と前年同期比15.7%増、親会社株主に帰属する当期純利益は5,874百万円と前年同期比31.4%増となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高が7,329百万円、売上原価が6,000百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,329百万円増加しております。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

1 国内建設コンサルティング事業

国内建設コンサルティング事業は、防災・減災、国土強靱化、維持管理をはじめとする重点事業分野の計画的な受注と生産を行いました。以上の結果、受注高は58,191百万円と前年同期比0.8%減、売上高は58,160百万円と前年同期比8.3%増となり、セグメント利益は6,885百万円と前年同期比14.1%増となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高が4,690百万円増加し、セグメント利益が997百万円増加しております。

2 海外建設コンサルティング事業

海外建設コンサルティング事業は、東南アジアを拠点とする株式会社建設技研インターナショナルにおいて大型受注を獲得するとともに、英国を中心に事業展開するWaterman Group Plcの業績が大きく拡大し、受注高は27,696百万円と前年同期比7.4%増、売上高は25,325百万円と前年同期比22.3%増となり、セグメント利益は1,131百万円と前年同期比18.8%増となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高が2,639百万円増加し、セグメント利益が331百万円増加しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は73,296百万円と前年同期比2.0%増となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用により、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産が増加し、受取手形及び完成業務未収入金、未成業務支出金が減少した一方、現金及び預金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における総負債は25,576百万円と前年同期比22.6%減となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用により、契約負債が増加し、未成業務未収入金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は47,719百万円と前年同期比22.9%増となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益が計上されたことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,062百万円増加し、22,589百万円となりました。

営業活動の結果取得した資金は3,804百万円（前年同期比28.8%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8,252百万円と減価償却費1,227百万円による収入があった一方、売上債権及び契約資産の増加による支出2,313百万円や法人税等の支払額3,133百万円があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は752百万円（前年同期比12.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出560百万円と無形固定資産の取得による支出100百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は1,291百万円（前年同期比14.5%増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出478百万円、配当金の支払額844百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日) (百万円)		前年同期比(%)
	金額	前年同期比(%)	
国内建設コンサルティング事業	58,160	8.3	8.3
海外建設コンサルティング事業	25,325	22.3	22.3
合計	83,485	12.2	12.2

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替額は含まれておりません。

2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	58,191	0.8	39,727	-
海外建設コンサルティング事業	27,696	7.4	25,034	-
合計	85,887	1.7	64,761	-

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替額は含まれておりません。

3 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しているため、受注残高に関しては前年同期比は記載していません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日) (百万円)		前年同期比(%)
	金額	前年同期比(%)	
国内建設コンサルティング事業	58,160	-	-
海外建設コンサルティング事業	25,325	-	-
合計	83,485	-	-

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替額は含まれておりません。

3 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前年同期比は記載していません。

4 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

販売先	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本国	26,074	35.0	29,532	35.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、特に重要な見積りは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(のれんの減損)

当社グループは、企業結合により発生したのれんを計上しております。当該のれんについては、将来の超過収益力を適切に反映しているものと判断しております。

のれんの減損損失の判定にあたっては、子会社の業績や事業計画等に基づき合理的に判断しておりますが、これらは長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境や市況等の変動によっては、当社グループの財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(建設コンサルティング業務契約における収益認識)

当社グループは、建設コンサルティング業務契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づく進捗度により収益を認識しております。

見積総原価の見積りには、不確実性を伴いますので、予期し得ぬ状況変化や事実の判明によって業務の作業量等が大きく変動した場合には、当社グループの財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況の分析

当連結会計年度末における経営成績の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

国内建設コンサルティング事業セグメントの営業利益率は、前年同期11.2%から当連結会計年度11.8%へと上昇しました。公共事業における技術者単価の上昇、契約ロットの大型化により採算性の向上があった一方、人件費も増加しておりますが、DX化等の業務効率化の推進により、採算性が上昇しております。

海外建設コンサルティング事業セグメントの営業利益率は、前年同期4.6%から当連結会計年度4.5%へと低下しました。新型コロナウイルスの感染症拡大の影響をほぼ解消し、当連結会計年度は、Waterman Group Plc、株式会社建設技研インターナショナルとも業績を伸ばしておりますが、Waterman Group Plcの英国公共部門では、インフレによる賃金高騰の影響を受け、営業利益率は、若干、低下しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

総資産は73,296百万円と前年同期比2.0%増となり、総負債は25,576百万円と前年同期比22.6%減、純資産は47,719百万円と前年同期比22.9%増となりました。

これらは、受注高、売上高等の事業規模拡大により増加しておりますが、自己資本比率も前年同期53.8%から当連結会計年度64.8%へと上昇しておりますので、財政の安定性を保ちながら事業規模拡大が図られていると考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの事業規模拡大に伴い、総資産が増加していますが、資金については、手元流動性を確保しつつ、基本的には自己資金の範囲内で事業拡大と生産性向上並びに業務効率化に必要な投資を進めているところであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、業務原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は中長期的な成長に向けてのM & Aや設備投資によるものであります。

なお、業務の特性上、受託料収入が第2 四半期に集中し、第1 四半期には手元資金残高が減少する傾向があるため、当該時期には資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄うことがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内及び海外において事業を展開しており、事業拡大に資する研究開発を進めております。

具体的には、事業拡大や最先端技術の開発、品質・生産性の向上に主眼を置いた研究開発として、専任者を配置し、3～5年で実施する計画的な研究開発投資、専任者を設けずに1～2年で行う短期的な研究開発投資を設けるとともに、緊急的投資、国際投資、起業支援投資、国土文化研究、人材開発投資に区分することで研究開発への投資の実効性を高める取り組みを継続しております。

当連結会計年度においては、国内建設コンサルティング事業を中心に総額1,112百万円を投入し、主に以下のテーマについて研究を進めております。なお、セグメント別の研究開発費は、国内建設コンサルティング事業が1,102百万円、海外建設コンサルティング事業が9百万円であります。

計画的な研究開発投資（オンデマンドモビリティサービスの事業化推進、自動運転を軸にした交通まちづくり事業化検討、都市・建築複合領域におけるPPP事業化推進、RisKmaプラットフォームをベースとした災害情報共有システムの開発、AIを用いた土砂災害ソフト対策の高度化研究、自治体防災行動支援システムの開発、CCTVカメラ映像から得られる画像解析サービスに係る研究開発、生産性向上に向けたAI技術活用研究、3次元データによる構造物（河川及び道路）の標準的デザイン手法の研究、エネルギー関連分野の事業拡大の10テーマ）

短期的な研究開発投資（気候変動、人口減少等に対応したグリーンインフラ管理手法の確立、WEB上の気象情報を活用したAI技術による危険度評価技術の開発、特定ブロード配信サービスを活用した地域交通管理の高度化、橋梁点検調査書チェックシステムの開発、人流ビッグデータを用いた災害時行動分析と避難誘導方策の研究、AIを用いた予測制御型エネルギーマネジメントシステムの構築、GISとASPを用いたCM業務向け事業情報共有プラットフォームの開発など35テーマ）

起業支援投資（復興農地にて栽培したトウモロコシの利活用研究）

国土文化研究（ICT/DXに着目したインフラの多機能化に向けたニーズの基礎研究、地方と都市の共助社会システムに関する研究、AR/VRを活用した観光コンテンツに関する研究、景観デザイン研究）

国際投資（国際ビジネス推進、Waterman連携）

人材開発投資（BIM/CIM推進やダイバーシティ推進等に向けた各種社内外の研修、社会人大学院派遣、海外研修派遣等）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は560百万円であり、セグメント毎の設備投資等について示すと、次のとおりであります。

（国内建設コンサルティング事業）

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却及び撤去などはありません。

（海外建設コンサルティング事業）

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却及び撤去などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	統括業務 施設	34			5	51	91	136 (4)
東京本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	158			14	99	272	638 (194)
東京本社 さいたまオフィス (さいたま市浦和区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	744	0	772 (1,978)	1	16	1,535	75 (54)
研究センターつくば (茨城県つくば市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 及び 実験施設	225	84	1,937 (50,605)	1	9	2,259	27 (7)
与野寮 (さいたま市中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	厚生施設	147		820 (1,565)		0	969	()
九州支社 (福岡市中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	359	0	1,025 (1,136)		41	1,426	176 (40)
C T I けいはんな ビル (京都府相楽郡 精華町)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 及び 環境調査 分析施設	598	2	121 (4,660)		1	724	()
C T I 岡崎ビル (愛知県岡崎市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 及び 環境調査 分析施設	183		109 (1,200)		0	293	()

(注) 1 研究センターつくばの土地面積には、連結会社以外から賃借している土地14,895㎡が含まれております。

2 臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,159,086	14,159,086	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,159,086	14,159,086		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年2月19日(注)	1,287,189	14,159,086		3,025		4,122

(注) 株式分割(1:1.1)による増加

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	21	80	93	5	2,514	2,730	
所有株式数(単元)		36,718	2,047	27,778	15,865	200	58,749	141,357	23,386
所有株式数の割合(%)		26.0	1.4	19.7	11.2	0.1	41.6	100.0	

(注) 1 自己株式19,478株は、「個人その他」に194単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 41単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,508	10.7
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション314	1,361	9.6
建設技術研究所従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21-1	1,123	7.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	495	3.5
重田康光	東京都港区	396	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	371	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	354	2.5
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	300	2.1
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	269	1.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	210	1.5
計		6,391	45.2

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち1,508千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち494千株は、信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,116,300	141,163	
単元未満株式	普通株式 23,386		
発行済株式総数	14,159,086		
総株主の議決権		141,163	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3 - 21 - 1	19,400		19,400	0.1
計		19,400		19,400	0.1

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等に対するインセンティブプランについて

当社は、2018年9月27日開催の取締役会において、連結子会社であるWaterman Group Plcとその一部の子会社が、役員及び従業員(以下「従業員等」という。)の株価及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等に対して当社の株式を交付するインセンティブプランを導入することを承認しました。その後、2019年1月8日開催のWaterman Group Plcの取締役会において同制度の導入を決議しました。

1. 当該制度の概要

当該制度では、Waterman Group Plcとその一部の子会社が拠出する金銭を原資として、Waterman Group Plcとその一部の子会社が信託を設定します。信託はその信託された金銭により当社株式を市場から取得し、信託財産として分別管理いたします。当該制度では、信託を通じて従業員等に株式を無償で交付するほか、有償で取得する権利などを付与します。

2. Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等に取得させる予定の株式の総数

8,000株

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等のうち受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2023年2月14日)での決議状況 (取得期間 2023年2月15日~2023年7月31日)	480,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	100,500	347,302,496
提出日現在の未行使割合(%)	79.1	65.3

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式を含んでおりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	143	349,741
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	19,478		119,978	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数を含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては株主総会で決議することとしております。また、当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨の規定はありますが、年1回の配当を基本としております。

配当の決定にあたっては、利益還元の充実とともに公共性の高い業務に携わる建設コンサルタントとして、安定した経営に不可欠である適正な内部留保の確保が必要と考えております。内部留保につきましては、中長期的な経営戦略に基づき、最大の経営資源である人材育成に関する投資、新事業創出のための研究開発投資、 & A を含む戦略的な投資などに活用してまいります。

今後も安定配当を基本としつつ、中長期的には配当性向30%を目安とした利益の還元を目指します。

(注) 2022年12月31日を基準日とする配当につきましては、2023年3月28日開催の第60回定時株主総会において、1株当たり100円(配当総額1,413百万円)とすることを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念を実現するために行動憲章を定め、「誠実」と「技術」をキーワードとする企業文化の下で、社会的使命を果たしてまいりました。今後更なる企業としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組むことを基本的な考え方としています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法定の監査機能が充実している監査役会設置会社を選択しています。また、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置し、経営の透明性と公正性を高めるとともに、執行役員制度により、取締役会の意思決定機能及び業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

さらに、当社グループ全体のガバナンスの強化を目的として、2019年4月にガバナンス統括本部を設置し、ガバナンス整備及び推進を図っています。

・取締役会

取締役会は、提出日現在(2)「役員の状況」に記載の12名の取締役(うち社外取締役4名)により構成され、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」で定められた事項について決議します。その他の業務執行の決定に当たっては、代表取締役又は業務執行取締役の担当職務に応じた必要かつ適切な権限を「職務権限規程」等の社内規程において定めています。

なお、社外取締役の池淵周一氏は、取締役会において、防災分野の専門家として培った知識・見地から、当社グループの事業展開等について助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。社外取締役の小棹ふみ子氏は、取締役会において、経験豊富な税理士の見地から、財務・会計の適正性を確保するための監督を行うとともに、当社グループのダイバーシティや女性活躍推進にも積極的に助言を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。社外取締役の園部芳久氏は、2022年3月に就任後、開催された取締役会において、財務・会計の豊富な知見・経験から、当社グループの事業展開を含む経営戦略や資本政策等について助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。社外取締役の小笠原敦子氏は、2023年3月28日開催の第60回定時株主総会において、新任社外取締役として選任いたしました。同氏には、取締役会において、当社経営課題等について、実業界での豊富な経験と専門知識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

・指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役の池淵周一氏、小棹ふみ子氏、園部芳久氏、小笠原敦子氏、代表取締役社長の中村哲己で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役の池淵周一氏が委員長を務め、取締役会の諮問に応じて、年4～5回開催しており、取締役及び監査役の人選、報酬等に係る事項について審議のうえ、取締役に答申し、経営の公正性と透明性を高め、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っています。

・経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役、本社本部長、事業所長等で構成する経営会議を原則として月1回開催しています。経営会議は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、取締役会での審議に先立ち、代表取締役社長の諮問に応じて業務執行に関する必要な事項等について実質的な協議を行うとともに、取締役に答申する議題、議案を決定するなどの機動的な対応を行い、経営効率の向上を図っています。

・執行役員会

代表取締役社長及び執行役員で構成する執行役員会を原則として月1回開催しています。執行役員会は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、取締役会における決定事項の周知、代表取締役社長の指示事項及び業務の執行状況に関する報告を行うなどして執行役員相互の連携を促進し、これにより取締役会の意思決定機能及び業務執行監督機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

・グループ経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役、連結子会社社長、連結子会社監督責任を有する取締役等で構成するグループ経営会議を四半期ごとに年4回開催しています。グループ経営会議は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、グループ経営に関する必要な事項について審議又は答申し、グループ経営に関して連携の強化を図っています。

・監査役会

監査役会は、提出日現在(2)「役員の状況」に記載の4名の監査役(うち社外監査役2名)により構成し、原則として月1回開催しています。監査役会は、常勤監査役の見附敬三が議長を務め、株主に対する受託者責任に鑑み、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づいて業務監査、会計監査機能を適切に果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上の視点で権限を行使し、取締役会や経営陣に対して能動的・積極的な監査活動を行っています。社外監査役田中康郎氏及び石川剛氏は、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。

・サステナビリティ委員会

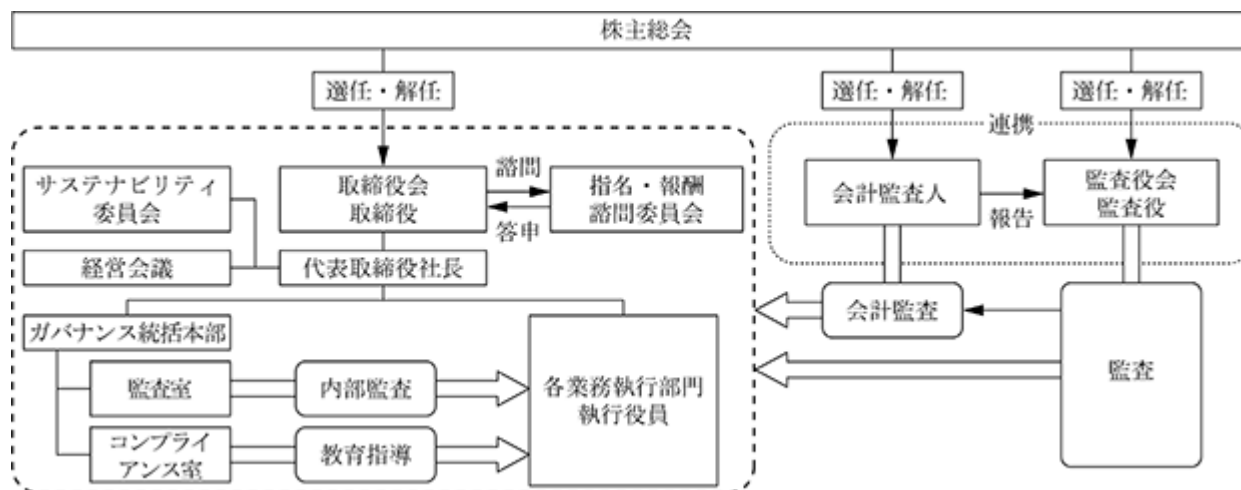
サステナビリティ委員会は、代表取締役社長の諮問機関として設置された委員会であります。同委員会は、サステナビリティを推進することで企業価値を高め、持続可能な社会づくりに貢献する施策を検討し、ESG等に関わる開示すべき情報を統括すること、CTIグループ・サステナブルチャレンジを統括するとともに、サステナビリティ経営に関わる施策(主にESG等の非財務情報)の立案や評価を行い、サステナビリティ経営を推進することの2つを主たる目的とし、年3回開催予定であります。

□ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役4名を含む12名の取締役で構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役及び執行役員の業務執行を監督し、社外監査役2名を含む4名の監査役が、業務執行者からの独立性を確保し会計監査人及び内部監査部門と連携して取締役の職務を監査しています。このことにより、外部からの客観的、中立的な経営監視機能の強化を図り、業務の適正を確保しています。加えて、取締役会の意思決定機能及び業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、経営効率の向上に努めています。

この体制により経営の透明性確保、公正性の維持・強化と迅速かつ果敢な意思決定を行うことができるものと考え、現状の体制を選択しております。

なお、当社の機関の概要は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することです。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定めております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び従業員が職務の執行に当たって順守すべき事項を明確にし、コンプライアンス体制及び業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。また、内部通報の取扱いに関する規程の定めに従い、内部通報体制の充実を図り、違法・不正行為の未然防止、早期発見と是正、再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行に係る文書その他の情報につき、情報セキュリティポリシー、その他社内規則に従って情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月1回）に取締役会と経営会議とを開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間及び各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営に当たっては、当社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

当社は、当社グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、当社グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、「子会社管理規程」の定めに従い、経営の重要事項について当社に報告するとともに、必要に応じて当社の事前承認を得る。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。
7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該従業員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。
8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、又は発生するおそれがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。監査役への報告事項については、取締役と監査役とが協議してあらかじめ定め、報告に関する社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、前払を含め速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役とは、監査役職務の執行が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「行動憲章」に「リスク管理の徹底」を掲げ、想定されるリスクについて、企画・営業本部で継続的に検討し、その結果に基づき、各部署でリスク管理の整備を進めております。また、当社グループのリスク管理の対応状況をモニタリングし、定期的に取り締り委員会等に報告しております。あわせて、緊急事態が発生したときの会社がとるべき行動を定め、緊急事態を早期かつ適切に収束させ、当社グループの信頼を回復させることとしております。さらに、新型コロナウイルス感染症の対応として、感染拡大防止、従業員の安全確保及び業務を滞りなく継続する観点から、「緊急対策本部運用要領」に従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的な対応を図っております。

また、当社は、当社グループ全体のリスクを一元的に管理することを目的として、リスクマネジメント委員会を設置する予定であります。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「子会社管理規程」を定め、グループ会社を監督するための監督責任者を配置しております。また、グループ会社と当社との間でグループ経営会議、運営会議、連絡会議などを開催し、情報を共有し連携の強化を図っております。

会社法第427条第1項に定める契約（いわゆる責任限定契約）に関する事項

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を上限としております。

会社法第430条の2第1項に定める契約（いわゆる補償契約）に関する事項

当社は各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを引き続き検討しており、職務の執行において悪意・重過失がないことを条件に、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することを予定しております。

会社法第430条の3第1項に定める契約（いわゆる役員等賠償責任保険契約）に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選解任に関する事項

当社の取締役の定員は12名であり、資格要件はありません。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、解任決議は、会社法に定める要件を変更しておりません。

会社法第309条第2項に定める決議（いわゆる特別決議）に関する事項

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会において定足数を確保できずに、議案を付議することができない事態を回避するためであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当に関しましては、取締役会で決議する旨定めております。その理由は、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当を行うためには、会社法第454条第5項において取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定める必要があるためであります。

また、当社は機動的な資本政策が可能となるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨の定款の定めを置いています。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中村 哲己	1957年3月4日	1979年4月 当社入社 2002年4月 当社東京本社河川部長 2006年4月 当社東京本社次長 2009年4月 当社東京本社副本社長 2010年3月 当社執行役員 2011年4月 当社東北支社長 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社九州支社長兼沖繩支社長 2016年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東京本社社長 2018年3月 当社専務執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長(現任)	注1	27
代表取締役副社長執行役員 企画・営業本部長	西村 達也	1959年8月9日	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社東京本社水システム部長 2006年4月 当社東京本社河川部長 2010年4月 当社中部支社次長 2015年3月 当社執行役員 2015年4月 当社東京本社副本社長 2017年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東北支社長 2019年3月 当社取締役、専務執行役員 2019年4月 当社企画・営業本部長(現任) 2021年3月 当社代表取締役(現任) 2022年3月 当社副社長執行役員(現任)	注1	20
代表取締役副社長執行役員 ガバナンス統括本部長	名波 義昭	1960年1月2日	1982年4月 建設省(現国土交通省)入省 2016年6月 国土交通省四国地方整備局長 2017年11月 当社入社、理事 2018年3月 当社執行役員、技術本部副本部長 2019年3月 当社取締役、常務執行役員、技術本部長 2021年3月 当社専務執行役員、東京本社社長 2023年3月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)、ガバナンス統括本部長(現任)	注1	4
取締役専務執行役員 大阪本社社長	木内 啓	1958年7月9日	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社大阪本社河川部長 2011年4月 当社大阪本社次長 2015年3月 当社執行役員 2015年4月 当社東京本社副本社長 2015年11月 株式会社日総建代表取締役社長 2017年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社大阪本社社長(現任) 2023年3月 当社専務執行役員(現任)	注1	18
取締役常務執行役員 管理本部長	鈴木 直人	1961年11月22日	1987年4月 八千代エンジニアリング株式会社入社 1991年5月 当社入社 2006年4月 当社大阪本社道路・交通部長 2011年4月 当社大阪本社営業部長 2012年4月 当社大阪本社次長 2017年3月 当社執行役員 2017年4月 当社管理本部副本部長兼管理本部人事部長 2020年3月 当社取締役(現任)、管理本部長(現任) 2022年3月 当社常務執行役員(現任)	注1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 技術本部長	前田 信幸	1959年9月23日	1982年4月 2006年4月 2010年4月 2014年4月 2016年3月 2019年3月 2019年4月 2021年4月 2022年3月	当社入社 当社東京本社道路・交通部長 当社東北支社次長 日本都市技術株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社常務執行役員（現任） 当社東北支社長 当社技術本部長（現任） 当社取締役（現任）	注1	11
取締役常務執行役員 九州支社長兼沖縄支社長	上村 俊英	1960年1月11日	1982年4月 2007年4月 2011年4月 2014年4月 2016年3月 2019年3月 2019年4月 2022年3月	当社入社 当社九州支社水工部長 当社九州支社次長 当社企画本部副本部長兼企画本部経営企画部長 当社執行役員 当社常務執行役員（現任） 当社中部支社長 当社取締役（現任）、九州支社長兼沖縄支社長（現任）	注1	16
取締役常務執行役員 企画・営業本部副本部長	藤原 直樹	1964年1月11日	1989年4月 2007年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2018年3月 2019年4月 2020年3月 2021年3月 2023年3月	当社入社 当社東京本社水システム部長 当社東京本社河川部長 当社中部支社次長 当社国際部長 Waterman Group Plc取締役（現任） 当社執行役員 当社企画・営業本部副本部長（現任） 株式会社建設技研インターナショナル取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 当社取締役（現任）	注1	8
取締役	池淵 周一	1943年7月5日	1979年2月 1996年4月 1999年5月 2004年10月 2007年4月 2013年4月 2017年3月	京都大学防災研究所教授 京都大学防災研究所附属水資源研究センター長 京都大学防災研究所長 株式会社気象工学研究所取締役研究所長 京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問 公益財団法人河川財団研究フェロー（現任） 当社取締役（現任）	注1	
取締役	小棹 ふみ子	1954年4月17日	1973年4月 1997年7月 2011年7月 2014年7月 2015年8月 2016年6月 2017年3月 2017年6月 2020年7月	国税庁入庁 税務大学校東京研修所教育官 関東信越国税局行田税務署長 東京国税局日本橋税務署長 税理士登録 小棹ふみ子税理士事務所（現任） 飛鳥建設株式会社社外監査役 当社取締役（現任） メタウォーター株式会社社外取締役（現任） 株式会社トーエル社外取締役（監査等委員）（現任）	注1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	園部 芳久	1956年10月17日	1980年4月 帝人株式会社入社 2009年6月 同社執行役員、経営企画部門長 2011年4月 同社C F O、経理財務本部長 2014年4月 同社経営企画本部長 2014年6月 同社取締役 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社経営企画管掌、法務・知財管掌（グローバル戦略管掌（海外金融統括会社（欧米中）担当）） 2019年4月 同社専務執行役員、C F O、経理・財務管掌 2020年4月 同社代表取締役 2021年4月 同社取締役、非常勤顧問 2021年6月 同社取締役退任 2022年3月 当社取締役（現任）	注1	
取締役	小笠原 敦子	1960年10月6日	1983年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年4月 同社岡山支局長 2008年4月 同社大阪本社経済部長 2011年5月 同社京都支局長 2014年7月 同社大阪本社編集局次長 2016年4月 同社総合事業局長 2017年5月 公益財団法人日本高校野球連盟理事（現任） 2018年6月 株式会社毎日新聞社 大阪本社副代表 2018年6月 公益財団法人大同生命国際文化基金理事（現任） 2020年4月 国立大学法人大阪大学理事（非常勤）（現任） 2020年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役（現任） 2020年6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）（現任） 2021年2月 一般社団法人関西イノベーションセンター理事（現任） 2023年3月 当社取締役（現任）	注1	
常勤監査役	見附 敬三	1961年8月27日	1986年4月 株式会社東京建設コンサルタント入社 1990年1月 日本建設コンサルタント株式会社（現いであ株式会社）入社 2009年6月 当社入社 2012年4月 当社管理本部広報室長 2017年4月 当社中部支社総務部長 2020年4月 当社管理本部副本部長兼総務部長 2023年3月 当社常勤監査役（現任）	注2	4
監査役	中下 恵勇	1961年10月22日	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社事業推進本部地質センター東北地質室長 2012年4月 当社東京本社地圏環境部長 2017年4月 当社中部支社次長 2021年3月 当社常勤監査役 2023年3月 当社監査役（現任）	注3	13
監査役	田中 康郎	1946年2月9日	1971年4月 判事補任官 1981年4月 東京地方裁判所判事 1985年4月 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長 1994年4月 東京地方裁判所部総括判事 2003年2月 盛岡地方・家庭裁判所長 2005年2月 東京高等裁判所部総括判事 2009年3月 札幌高等裁判所長官 2011年2月 弁護士登録 2011年4月 明治大学法科大学院教授 2015年3月 当社監査役（現任）	注2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	石川 剛	1968年7月8日	1995年4月	弁護士登録	注2	
			1998年7月	柿本法律事務所パートナー		
			2008年9月	霞が関法律会計事務所パートナー		
			2011年3月	株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社) 社外監査役		
			2012年2月	アルテック株式会社社外監査役(現任)		
			2015年3月	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー(現任)		
			2016年3月	株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社) 社外取締役(現任)		
			2016年4月	第一東京弁護士会副会長		
			2019年3月	当社監査役(現任)		
			2022年4月	日本弁護士連合会常務理事(現任)		
計						130

- (注) 1 2023年3月28日から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
2 2023年3月28日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
3 2021年3月25日から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 取締役 池淵周一氏、小棹ふみ子氏、園部芳久氏及び小笠原敦子氏は、社外取締役であります。
5 監査役 田中康郎氏及び石川剛氏は、社外監査役であります。
6 監査役 見附敬三の所有する当社株式の数は、従業員持株会における持分であります。
7 法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
由布節子	1952年3月28日	1981年4月	弁護士登録(現任)	注1	
		2002年1月	渥美・臼井法律事務所(現 渥美坂井法律事務所・外国法事業共同事業)シニアパートナー(現任)		
		2016年9月	公正取引委員会 独占禁止懇話会メンバー(現任)		
		2020年6月	パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役(現任)		

- (注) 1 2023年3月28日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
2 補欠監査役 由布節子氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役

当社は、社外取締役の経営参画により、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

当社と社外取締役4名との間には、人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はありません。

社外取締役 池淵周一氏は、今後、業容拡大が見込まれる防災分野の専門家であり、同氏の豊富な経験と幅広い見識及びグローバルな視点を当社の経営全般に反映していただいております。引き続き、当社経営課題等について、学識経験者としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 小棹ふみ子氏は、東京国税局日本橋税務署長を務めるなど、組織のトップとしての経験が豊富であり、税理士として税務と企業会計に関する専門知識を有しております。引き続き、当社経営課題等について、税理士としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 園部芳久氏は、大企業での経営経験者であり、財務・会計の知見をバックボーンに、経営戦略担当・CFOとして、事業ポートフォリオの変革、グローバル合弁会社の運営、海外でのM&A、コーポレートガバナンスの改善などを推進することで企業価値の増大に貢献しており、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただいております。引き続き、財務・会計やグローバルビジネスなどに関する知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 小笠原敦子氏は、大手新聞社で要職を務められ、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。また、女性初の日本高校野球連盟理事を務めるとともに、国立大学法人でブランディング担当の理事としての実績もあり、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏においては、当社経営課題等について、実業界での豊富な経験と専門知識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことができるものと判断しております。

ロ 社外監査役

当社は、監査役4名のうち2名を社外監査役として、外部からの客観的、中立的な経営監視機能を強化しております。社外監査役は、2名とも全ての監査役会に出席し、コーポレート・ガバナンスにおいて重要な外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制を採用しております。監査役4名のうち社外監査役は2名と監査役の員数の2分の1にあたり、当社の経営を監視する上で適正な員数と考えております。

当社と社外監査役2名との間には、人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はありません。

社外監査役 田中康郎氏及び石川剛氏は、取締役会では、取締役に對し積極的に質問するとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を、石川剛氏にあっては弁護士としての業務を通じて培った財務・会計の知識を生かして、発言、提言を行っています。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。弁護士としての高い専門性と職業倫理を活用し、監査役制度をより実効あるものとするために適切な役割が期待できるものとし、社外監査役に選任しております。

また、社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正に職責を全うしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。なお、社外監査役 石川剛氏とは顧問弁護士契約を締結しております。

八 独立役員

以下の要件を満たす社外取締役、社外監査役及びその候補者を、独立性を有している者と判断しています。

- (1) 現在及び過去10年間、当社及び当社の関係会社の業務執行者 1でないこと。
- (2) 配偶者又は二親等以内の親族が、当社の業務執行者でないこと。
- (3) 当社の主要な取引先 2又は当社を主要な取引先とする法人の業務執行者でないこと。
- (4) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者でないこと。
- (5) 政策保有目的で当社が株式を保有する法人の業務執行者でないこと。
- (6) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
- (7) 当社から役員報酬以外に、多額 3の報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等又は団体の業務執行者でないこと。
- (8) 当社から多額 3の寄付又は助成を受けている者若しくは団体の業務執行者でないこと。
- (9) 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の法人の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の法人の業務執行者でないこと。
- (10) 本人の配偶者又は二親等以内の親族が、上記(3)ないし(9)に該当しないこと。
- (11) 上記(2)ないし(10)について、過去5年間該当がないこと。
- (12) 当社の社外取締役及び社外監査役としての通算在任期間が12年以上でないこと。
ただし、当該候補者について取締役会又は監査役会に対して余人をもって代えがたい貢献が認められる場合はこの限りでない。
 - 1 「業務執行者」とは、取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
 - 2 「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社とその取引先との間の取引金額が当社の連結売上高の1%を超える場合の取引先又は当社の連結総資産の1%以上の額を当社に融資している取引先をいう。
 - 3 「多額」とは、直近3事業年度の平均で、個人の場合は年間500万円以上、団体の場合は年間1,000万円以上をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在において、社外取締役4名、社外監査役2名(監査役の員数は4名)を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外監査役は、後記(3)のとおり、会計監査人とは四半期ごとに報告会議を開催し、監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的に監査計画及び監査遂行に関する意見交換会を実施しています。内部監査部門である監査室とは、当社並びにグループ企業に対する監査の計画及び結果について適宜情報交換や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役2名及び社外監査役2名の計4名で監査役会を構成しております。監査役による監査として、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づいて業務監査と会計監査を実施しております。

監査役会の職務として、監査役監査の実効性を高めるために、前期の監査役会の監査活動を振り返り、当事業年度の監査方針、監査計画及び職務の分担を決定しており、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を主な検討事項としております。監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、グループ経営会議、コンプライアンス会議などの重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接確認しています。

監査役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席回数 (全13回開催)
常勤監査役	中下 恵勇	13回
監査役	齋藤 貢一	13回
社外監査役	田中 康郎	13回
社外監査役	石川 剛	13回

監査役は、当社グループにおける内部統制システムの適正な整備・運用及びグループ経営の視点から、主要なグループ会社の監査役が出席する連携会議を開催して意思疎通を図っています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの整備・運用の状況を日常的に監視し検証を行っており、それらの情報を他の監査役と共有しています。

会計監査人とは四半期ごとに報告会議を開催し、監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的に監査計画及び監査遂行に関する意見交換会を実施しています。また、会計監査人の効率的な会計監査の遂行を支援し、監査の一部に監査役が立ち会うなどしています。監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人と継続的に協議を行い、監査役としても、適宜、執行側に説明を求めるなどの対応を行いました。

内部監査部門である監査室とは、当社並びにグループ会社に対する監査の計画及び結果について適宜情報交換や意見交換を行っております。コンプライアンス室からは定期的な報告を受けるとともに、不祥事予防等に向けて意見交換に努めています。

2) 内部監査の状況

内部監査は、監査室が担当しており、監査室の要請に基づく補助者を加えて実施しております。その人員は、監査室3名、補助者1名であります。具体的には、年間計画に基づき全部門にわたり実査を中心に業務全般の監査を実施しております。また、監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換のための会議を行い相互の連携を図っております。

3) 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

10年間

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員業務執行社員 佐藤 元

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他24名であります。

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定においては、監査役会が会社計算規則第131条に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を踏まえた上で、監査法人内部の品質管理体制を含めた監査体制、前事業年度の監査業務の執行状況、監査報酬の水準等を総合的に評価して、有限責任監査法人トーマツを再任することが相当と判断いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合やその他必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じた評価項目で、監査契約の締結や監査計画の策定及び財務諸表及び財務報告に係る内部統制評価の各監査段階において、会計監査人及び社内関係部署から監査業務の執行状況を確認し、評価しております。

その結果、いずれの評価項目においても欠格事由は見当たらず、会計監査人の職務の執行状況は、当社グループの全容を踏まえた適切かつ妥当なものと判断しております。

4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	71	9	55	7
連結子会社				
計	71	9	55	7

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準に係る指導・助言業務」及び「非連結子会社の連結化に向けた会計処理に係る指導・助言業務」を委託しております。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（ を除く ）
該当事項はありません。

その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針
監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査報酬の算定方法並びに前事業年度の監査状況と当事業年度の監査計画の変更内容等を検討した結果、報酬単価と監査時間は合理的に設定されており、監査報酬は相当であると判断したため同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

(1) 取締役（社外取締役を除く。）の報酬

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、職務執行の対価としての固定報酬（月額報酬）と当該事業年度の連結業績と連動した報酬（金銭賞与）及び長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。

これらの各報酬の比率の目安は、以下のとおりとする。

報酬項目	固定報酬	変動報酬	
	月額報酬	金銭賞与	譲渡制限付株式報酬
設定目安（割合）	67.5%	20.0%	12.5%

(2) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬（月額報酬）のみで構成する。具体的な報酬額は、社内取締役の報酬における固定報酬の決定方法に準じて決定する。

監査役の報酬

高い独立性の観点から、月額報酬のみで構成する。具体的な報酬額は、監査役の協議により決定する。

2. 取締役（社外取締役を除く。）に関する報酬の決定方法等

(1) 固定報酬

固定報酬（月額報酬）は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬限度額の範囲内において、あらかじめ定められた役員報酬月額基準表に従い適切に算定し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定する。また、固定報酬（月額報酬）の一部については、役員持株会制度により当社株式取得に充当する。

(2) 業績連動報酬（金銭賞与）

業績連動報酬（金銭賞与）は、当該事業年度の連結業績に応じて賞与基礎額を設定したうえで、各取締役の

貢献度を、営業利益・ROE・ESGの種別ごとに、以下の計算式を用い、代表取締役社長が評価したうえで、報酬枠の範囲内で各取締役の具体的な金額を設定し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決議する。

金 銭 賞 与	支給区分	支給額計算方法				
	短期インセンティブ としての支給分	賞与基礎額	×	50%	×	営業利益係数
	長期インセンティブ としての支給	賞与基礎額	×	50%	×	ROE評価係数
賞与基礎額		×	20%	×	ESG評価係数	

賞与基礎額

- ・固定報酬×3.0ヶ月を賞与基礎額とする。

営業利益係数

営業活動の成果としての利益の大きさを示す指標であり、経営上の重要指標として選定する。

- ・当期連結営業利益（円）÷計画連結営業利益（円）=営業利益達成率（%）

ROE 評価係数

資本効率の重要指標であるROEを評価指標に設定することにより、企業価値向上に責任を持つことを明確にする。

- ・当期連結ROE（%）÷基準値10.0% = ROE 達成率（%）

ESG 評価係数

インフラ整備を通じた「サステナビリティ」の実現に向けてさまざまな提案に取り組む旨を定めた「CTIグループ・サステナブルチャレンジ」に則り、報酬額の算定に際し、加算要素としてESG指標を取り入れることとする。評価係数については、各期末に代表取締役をはじめとした担当役員においてS~Dで評価を行う。

（3）非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については、役位に応じて付与株式数を算定し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会決議により決定するものとする。また、譲渡制限期間は、役員退任時までとする。

なお、非金銭報酬（譲渡制限付株式）については、当社の承諾を得ずに当社グループと競合する企業の業務に従事した場合、不正会計や巨額損失等により当社グループに損害を与えた場合、その他無償で取得すべきと当社が判断した場合には、取締役会の審議を経て、付与した全ての株式について、当社が無償で取得することができる旨の条項を設ける。

2）役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の定時株主総会において年額400百万円（ただし、使用人分の給与は含まない）以内と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役0名）です。

監査役の報酬限度額は、1994年3月30日開催の定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は、3名です。

取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬の限度額については、2023年3月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内、上限株式数50,000株以内として決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役4名）です。

3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭賞与)	非金銭報酬等	
取締役	270	233	37		11
社外取締役	19	19			3
監査役	32	32			2
社外監査役	12	12			2

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した37百万円を含んでおります。
3 上記の支給人数には、2022年3月24日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任した取締役2名分を含んでおります。

4) 役員の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動内容

役員の報酬等の決定に関しては、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

2022年12月期は、指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、2023年12月期は、2023年1月27日に開催し、取締役の報酬について審議を行っております。

5) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

6) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、取引先等との良好な関係の構築、円滑かつ効率的な業務遂行、今後の当社の事業展開の強化を図るといった各観点から、政策的に必要と認められた場合に限り株式を保有します。

当社が政策投資目的で保有する株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに、当社グループの事業戦略に資する技術開発、企業連携、事業シナジー等が見込めるかを考慮しつつ、中長期的な経済合理性や保有意義を具体的に精査し、リスクや資本コストの観点から保有の適否について検証します。

検証の結果、保有意義とその合理性が確認できないと判断する銘柄については適宜、適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めていきます。また、保有意義とその合理性が認められる場合にも、市場環境や当社の経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	134
非上場株式以外の株式	24	2,648

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	新事業推進のための追加投資として取得したものです。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	118

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,000	145,000	金融機関としての取引における関係性及び中長期的な事業戦略を総合的に判断し、株式を保有しております。	有 (注2)
	128	90		
(株)千葉銀行	30,000	30,000	金融機関としての取引における関係性及び中長期的な事業戦略を総合的に判断し、株式を保有しております。	有 (注2)
	28	19		
第一生命ホールディングス(株)	2,600	2,600	福利厚生施策の実施における関係性及び中長期的な事業戦略を総合的に判断し、株式を保有しております。	有 (注2)
	7	6		
(株)T & Dホールディングス		38,400		
		56		
(株)みずほフィナンシャルグループ		8,100		
		11		
ショーボンドホールディングス(株)	47,000	47,000	当該企業が有する、補修工法をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有 (注2)
	264	242		
ライト工業(株)	265,100	265,100	当社と当該企業との間で、共有特許（第5439247号、堰の低周波音防止構造）を保有しています。当該企業が有する、斜面对策をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有
	501	525		
コムシスホールディングス(株)	15,392	15,392	情報ネットワーク構築に関して高い専門性を有する企業であり、当社社内の業務効率向上への貢献を期待して、株式を保有しています。	有
	35	39		
日本基礎技術(株)	134,000	134,000	当該企業が有する、地盤改良をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有
	64	76		
日特建設(株)		51,200		
		33		
川田テクノロジーズ(株)	12,000	12,000	当該企業が有する、建設工事及び設計システム開発をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有 (注2)
	39	51		
(株)横河ブリッジホールディングス	21,700	21,700	当該企業が有する、建設工事をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有
	40	47		
宇部興産(株)	19,040	19,040	当該企業が有する化学をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有 (注2)
	36	38		
E・Jホールディングス(株)	120,680	120,680	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	160	150		
(株)NJS	50,000	50,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	101	96		
(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス	57,200	57,200	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	153	195		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎地質(株)	9,400	9,400	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	21	30		
アジア航測(株)	102,000	102,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	79	82		
(株)FCホールディングス	49,925	45,387	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。なお、株式分割により、保有株式が増加しています。	有
	39	36		
人・夢・技術グループ(株)	105,000	105,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	186	199		
(株)ウエスコホールディングス	180,000	180,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	81	84		
応用地質(株)	98,500	98,500	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	224	211		
(株)オオバ	186,000	186,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	121	146		
いであ(株)	81,900	81,900	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	139	153		
DNホールディングス(株)	100,000	100,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	126	118		
日本工営(株)		231		
		0		
前澤化成工業(株)	36,000	36,000	当該企業が有する水分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有
	47	46		
(株)内田洋行	3,200	3,200	当該企業の有する執務空間の構築をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社の事業効率向上への貢献を期待して、株式を保有しています。	有
	14	16		
アリアケジャパン(株)		1,829		
		11		
(株)イチネンホールディングス		1,800		
		2		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに、当社グループの事業戦略に資する技術開発、企業連携、事業シナジー等が見込めるかを考慮しつつ、中長期的な経済合理性や保有意義を具体的に精査し、リスクや資本コストの観点から保有の適否について検証しております。

2 当社が株式を保有している銘柄のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、積極的に情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,527	22,589
受取手形及び完成業務未収入金	9,804	-
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	-	1 25,979
未成業務支出金	17,345	165
その他	965	1,298
貸倒引当金	456	500
流動資産合計	48,187	49,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,315	6,560
減価償却累計額	3,423	3,617
建物及び構築物(純額)	2,892	2,942
機械装置及び運搬具	960	1,179
減価償却累計額	854	948
機械装置及び運搬具(純額)	105	231
土地	4,816	4,787
リース資産	332	440
減価償却累計額	159	253
リース資産(純額)	172	186
使用権資産	2,126	2,306
減価償却累計額	863	1,163
使用権資産(純額)	1,263	1,142
その他	2,100	2,965
減価償却累計額	1,652	2,357
その他(純額)	447	608
有形固定資産合計	9,698	9,899
無形固定資産		
リース資産	12	20
のれん	4,208	4,058
その他	746	580
無形固定資産合計	4,967	4,658
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,443	2 4,205
関係会社長期貸付金	499	468
繰延税金資産	1,051	1,122
退職給付に係る資産	1,501	1,794
その他	2 1,655	2 1,720
貸倒引当金	123	106
投資その他の資産合計	9,027	9,204
固定資産合計	23,693	23,763
資産合計	71,880	73,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,302	2,992
短期借入金	900	1,190
リース債務	467	538
未払法人税等	1,831	2,801
未成業務受入金	14,268	-
契約負債	-	4,547
賞与引当金	2,843	3,240
役員賞与引当金	215	233
業務損失引当金	118	84
完成業務補償引当金	198	82
その他	6,219	5,973
流動負債合計	29,365	21,684
固定負債		
長期借入金	-	201
長期未払金	7	-
リース債務	1,113	960
完成業務補償引当金	776	574
繰延税金負債	33	120
退職給付に係る負債	1,002	1,161
資産除去債務	241	258
その他	520	614
固定負債合計	3,694	3,891
負債合計	33,059	25,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	3,610	3,535
利益剰余金	29,861	38,531
自己株式	13	14
株主資本合計	36,484	45,079
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,414	1,338
為替換算調整勘定	391	606
退職給付に係る調整累計額	381	496
その他の包括利益累計額合計	2,187	2,441
非支配株主持分	148	198
純資産合計	38,820	47,719
負債純資産合計	71,880	73,296

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	74,409	83,485
売上原価	53,678	60,066
売上総利益	20,731	23,419
販売費及び一般管理費	1, 2 13,740	1, 2 15,401
営業利益	6,991	8,017
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	82	93
為替差益	8	44
受取家賃	94	38
その他	83	89
営業外収益合計	283	280
営業外費用		
支払利息	50	54
支払手数料	15	2
賃貸費用	54	-
不正関連損失	32	-
その他	3	5
営業外費用合計	156	62
経常利益	7,118	8,235
特別利益		
投資有価証券売却益	-	41
投資事業組合運用益	3	-
その他	-	0
特別利益合計	3	41
特別損失		
固定資産処分損	3 27	3 5
投資有価証券評価損	212	-
減損損失	-	17
その他	1	1
特別損失合計	241	25
税金等調整前当期純利益	6,879	8,252
法人税、住民税及び事業税	2,696	3,937
法人税等調整額	337	1,610
法人税等合計	2,359	2,327
当期純利益	4,520	5,924
非支配株主に帰属する当期純利益	48	49
親会社株主に帰属する当期純利益	4,471	5,874

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	4,520	5,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	75
為替換算調整勘定	670	232
退職給付に係る調整額	640	114
その他の包括利益合計	1 1,561	1 271
包括利益	6,082	6,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,001	6,129
非支配株主に係る包括利益	80	67

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	4,144	26,026	13	33,183
当期変動額					
剰余金の配当			636		636
親会社株主に帰属する当期純利益			4,471		4,471
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		43			43
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		490			490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	534	3,835	0	3,300
当期末残高	3,025	3,610	29,861	13	36,484

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,164	247	259	658	174	34,016
当期変動額						
剰余金の配当						636
親会社株主に帰属する当期純利益						4,471
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						43
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等						490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	638	640	1,529	26	1,502
当期変動額合計	250	638	640	1,529	26	4,803
当期末残高	1,414	391	381	2,187	148	38,820

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	3,610	29,861	13	36,484
会計方針の変更による累積的影響額			3,650		3,650
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,025	3,610	33,512	13	40,134
当期変動額					
剰余金の配当			848		848
親会社株主に帰属する当期純利益			5,874		5,874
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			6		6
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		75			75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	75	5,019	0	4,944
当期末残高	3,025	3,535	38,531	14	45,079

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,414	391	381	2,187	148	38,820
会計方針の変更による累積的影響額						3,650
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,414	391	381	2,187	148	42,470
当期変動額						
剰余金の配当						848
親会社株主に帰属する当期純利益						5,874
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						6
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等						75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75	214	114	254	50	304
当期変動額合計	75	214	114	254	50	5,248
当期末残高	1,338	606	496	2,441	198	47,719

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,879	8,252
減価償却費	1,094	1,227
のれん償却額	264	283
貸倒引当金の増減額(は減少)	207	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	98
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	118	105
賞与引当金の増減額(は減少)	790	340
役員賞与引当金の増減額(は減少)	139	13
業務損失引当金の増減額(は減少)	18	18
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	187	344
長期未払金の増減額(は減少)	-	7
受取利息及び受取配当金	95	107
支払利息	50	54
為替差損益(は益)	35	39
投資有価証券評価損益(は益)	212	-
投資事業組合運用損益(は益)	3	-
固定資産処分損益(は益)	27	5
投資有価証券売却損益(は益)	1	40
減損損失	-	17
売上債権の増減額(は増加)	2,226	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	2,313
未成業務支出金の増減額(は増加)	63	113
その他の流動資産の増減額(は増加)	224	176
業務未払金の増減額(は減少)	105	718
未成業務受入金の増減額(は減少)	242	-
契約負債の増減額(は減少)	-	837
未払消費税等の増減額(は減少)	532	908
その他の流動負債の増減額(は減少)	614	570
その他	11	35
小計	7,627	6,882
利息及び配当金の受取額	98	110
利息の支払額	50	54
法人税等の支払額	2,330	3,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,344	3,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	360	560
有形固定資産の売却による収入	-	24
無形固定資産の取得による支出	201	100
投資有価証券の取得による支出	0	50
投資有価証券の売却による収入	11	118
貸付けによる支出	55	195
貸付金の回収による収入	89	105
出資金の払込による支出	25	25
出資金の回収による収入	4	-
その他の支出	133	68
その他の収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	671	752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150	60
長期借入れによる収入	-	40
長期借入金の返済による支出	-	40
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	444	478
配当金の支払額	634	844
非支配株主への配当金の支払額	89	17
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	108	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128	1,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	184
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,842	1,945
現金及び現金同等物の期首残高	16,684	20,527
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	116
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,527	1 22,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル

Waterman Group Plc

Waterman Group (Aus) Pty Limited

日本都市技術株式会社

株式会社地圏総合コンサルタント

株式会社日総建

株式会社環境総合リサーチ

株式会社環境総合リサーチは、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたが、当連結会計年度より、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の数 11社

非連結子会社の名称

株式会社CTIフロンティア

株式会社マネジメントテクノ

釜石太陽光発電株式会社

釜石槽ノ木平太陽光発電株式会社

株式会社CTIリード

株式会社CTI新土木

株式会社CTIウイング

株式会社CTIグランドプランニング

武漢長建創維環境科技有限公司

株式会社CTIミャンマー

株式会社CTIフィリピナス

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社CTIフロンティア、株式会社マネジメントテクノ、釜石太陽光発電株式会社、釜石槽ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社CTIリード、株式会社CTI新土木、株式会社CTIウイング、株式会社CTIグランドプランニング、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社CTIミャンマー、株式会社CTIフィリピナス、株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建及び株式会社ウェスタ・CHPは、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Waterman Group Plcの一部の連結子会社の事業年度の末日は3月31日又は6月30日のいずれかですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日公表分）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

使用権資産については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5) 完成業務補償引当金

完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供しております。

これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)からなっております。

(重要な会計上の見積り)

Waterman Group Plcに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,208百万円	4,058百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、Waterman Group Plcの株式取得時の企業結合により発生したものであり、取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上しております。

当該のれんの減損の兆候判定は、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や当該株式取得時の取得原価算定に用いた事業計画とその実績値との比較及び最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無に基づき合理的に検討しております。

当連結会計年度においては、当該のれんは、将来の超過収益力等を適切に反映しているものと評価し、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、取得時の当初事業計画とその実績値が乖離して悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要になった場合には、当該のれんの減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を予測することは困難であります。当連結会計年度末においては、Waterman Group Plcの業績に与える影響は限定的であり、翌連結会計年度以降も重要な影響を与えるものではないと仮定しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識した売上高	83,107百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務(以下、業務という)の収益の計上に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。

なお、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られます。実行予算の策定にあたっては、業務の完成のために必要となる作業内容及び工数等を見積り、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者の判断が伴いますので、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等を見積りの変更される可能性があり、原価総額の見積りには不確実性を伴います。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する場合があります。翌連結会計年度の売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2022年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、売上高の計上は、完成基準(ただし、進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準を適用)によっておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が7,329百万円、売上原価が6,000百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,329百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が3,650百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び完成業務未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に、「未成業務受入金の増減額(は減少)」は「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することとしております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2022年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた13百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」1百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を予見することは困難であります。当連結会計年度末においては、当社グループの業績に与える影響は限定的であり、翌連結会計年度以降も重要な影響を与えるものではないと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、完成業務未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	22百万円
完成業務未収入金	7,288
契約資産	18,669

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	805百万円	694百万円
投資その他の資産「その他」	0	0

3 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
株式会社CTIFロンティア (非連結子会社)	73百万円	64百万円
株式会社ウェスタ・CHP (関連会社)	54	209
当社グループ従業員	26	20
合計	153	294

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与及び手当	4,620百万円	5,060百万円
賞与	789	765
賞与引当金繰入額	674	746
役員賞与引当金繰入額	159	202
退職給付費用	273	257
研究調査費	976	1,112
貸倒引当金繰入額	48	59

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	976百万円	1,112百万円

- 3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
有形固定資産 建物及び構築物	6百万円	1百万円
有形固定資産 その他	1	3
無形固定資産 その他	19	1
合計	27	5

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	374百万円	58百万円
組替調整額	1	40
税効果調整前	373	98
税効果額	123	23
その他有価証券評価差額金	250	75
為替換算調整勘定		
当期発生額	670	232
税効果調整前	670	232
為替換算調整勘定	670	232
退職給付に係る調整額		
当期発生額	687	181
組替調整額	238	15
税効果調整前	926	166
税効果額	285	51
退職給付に係る調整額	640	114
その他の包括利益合計	1,561	271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086	-	-	14,159,086

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,188	147	-	19,335

(注) 普通株式の自己株式増加147株は、単元未満株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	636	45	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	848	60	2021年12月31日	2022年3月25日

5 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086	-	-	14,159,086

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,335	143	-	19,478

(注) 普通株式の自己株式増加143株は、単元未満株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	848	60	2021年12月31日	2022年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,413	100	2022年12月31日	2023年3月29日

5 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額の関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	20,527百万円	22,589百万円
現金及び現金同等物	20,527	22,589

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

1）有形固定資産

主に事務用機器（その他）であります。

2）無形固定資産

ソフトウェア（その他）であります。

（2）リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程及び受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査し、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(非上場株式906百万円)は、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	711	714	3
その他有価証券	2,824	2,824	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

なお、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額(非上場株式847百万円)は、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	708	672	35
その他有価証券	2,649	2,649	-

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」「業務未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,527	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	9,804	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	211	-	500
合計	30,332	211	-	500

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,589	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	7,310	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	208	500	-
合計	29,900	208	500	-

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,649	-	-	2,649

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 債券	-	-	672	672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	503	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	500	503	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	211	211	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	211	211	0
合計		711	714	3

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	708	672	35
	(3) その他	-	-	-
	小計	708	672	35
合計		708	672	35

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,743	780	1,963
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,743	780	1,963
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	87	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81	87	6
合計		2,824	868	1,956

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,608	740	1,867
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,608	740	1,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	51	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	51	9
合計		2,649	791	1,858

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	11	-	1

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	118	41	1

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

前連結会計年度において、投資有価証券について212百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度又は確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の企業年金基金(総合設立)に加入しておりますが、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当該制度は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から移行したものでありますが、代行部分返上による追加負担額の発生は見込まれておりません。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して、退職給付に係る負債の対象とされない退職金を支払う場合があります。

当社は退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,022	15,311
勤務費用	1,091	1,148
利息費用	46	47
数理計算上の差異の発生額	49	911
退職給付の支払額	799	329
退職給付債務の期末残高	15,311	15,266

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	14,852	15,876
期待運用収益	297	317
数理計算上の差異の発生額	638	729
事業主からの拠出額	794	832
退職給付の支払額	706	282
年金資産の期末残高	15,876	16,014

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,453	14,283
年金資産	15,876	16,014
	1,423	1,730
非積立型制度の退職給付債務	857	982
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565	748
退職給付に係る負債	857	982
退職給付に係る資産	1,423	1,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565	748

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	1,091	1,148
利息費用	46	47
期待運用収益	297	317
数理計算上の差異の費用処理額	238	15
確定給付制度に係る退職給付費用	1,078	862

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	926	166
合計	926	166

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	552	718
合計	552	718

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
国内債券	12%	11%
国内株式	10	10
外国債券	8	6
外国株式	13	11
生保一般勘定	52	54
その他	5	8
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	主として0.3%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を使用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79	105
退職給付費用	48	125
退職給付の支払額	4	29
制度への拠出額	56	87
退職給付に係る負債と資産の純額	66	115
退職給付に係る負債	144	178
退職給付に係る資産	78	63
退職給付に係る負債と資産の純額	66	115

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	887	1,025
年金資産	820	910
	66	115
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66	115
退職給付に係る負債	144	178
退職給付に係る資産	78	63
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66	115

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度48百万円 当連結会計年度125百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度239百万円 当連結会計年度277百万円

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度205百万円、当連結会計年度166百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

建設コンサルタンツ企業年金基金

(百万円)

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	92,388	93,421
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	70,975	71,564
差引額	21,412	21,856

そくりょう&デザイン企業年金基金

(百万円)

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	63,837	63,939
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,057	47,175
差引額	16,780	16,763

(2) 複数事業主制度における当社グループの給与総額割合

建設コンサルタンツ企業年金基金

前連結会計年度 8.28% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 8.52% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

そくりょう&デザイン企業年金基金

前連結会計年度 0.39% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 0.38% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,487百万円、当連結会計年度1,502百万円)および繰越剰余金(前連結会計年度 22,899百万円、当連結会計年度 23,359百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却期間は前連結会計年度が5年、当連結会計年度が5年となっております。連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度79百万円、当連結会計年度26百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

そくりょう&デザイン企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度 16,780百万円、当連結会計年度 16,763百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	116百万円	178百万円
業務損失引当金	40	29
完成業務補償引当金	60	25
賞与引当金	837	942
賞与社会保険料	127	144
退職給付に係る負債	416	431
長期未払金	2	-
有価証券評価損	85	76
資産除去債務	76	86
繰越欠損金	195	238
その他	553	540
小計	2,511	2,694
評価性引当額	676	750
合計	1,834	1,944
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	230	271
有形固定資産	43	65
その他有価証券評価差額金	542	519
その他	0	86
合計	815	942
繰延税金資産純額	1,018	1,001

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.56	0.61
住民税均等割	1.35	1.20
受取配当等の益金不算入	0.06	0.06
試験研究費の税額控除	0.42	0.62
人材確保促進税制の税額控除	-	2.78
役員賞与損金不算入	0.20	0.18
のれん償却額	1.18	1.05
評価性引当額の増減	1.89	0.46
その他	1.02	1.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.30	28.20

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	
一時点で移転される財及びサービス	378		378
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	57,781	25,325	83,107
顧客との契約から生じる収益	58,160	25,325	83,485
その他の収益			
外部顧客への売上高	58,160	25,325	83,485

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,113
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,310
契約資産(期首残高)	14,191
契約資産(期末残高)	18,669
契約負債(期首残高)	5,324
契約負債(期末残高)	4,547

契約資産は、主に請負契約について期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した売上収益に係る対価への権利であります。契約資産は当該権利が無条件になる(法的な請求権が確定した)時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取る前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,787百万円であります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	
残存履行義務に配分した取引価格	39,727	25,034	64,761

国内建設コンサルティング事業は、その約9割が1年以内に、残り約1割が1年超6年以内に収益として認識される見込みです。

海外建設コンサルティング事業は、その約7割が1年以内に、残り約3割が1年超7年以内に収益として認識される見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループを構成する会社単位での業績の評価を行っており、グループ会社は、主に日本国内で事業を行うグループ会社と主に海外で事業を行うグループ会社に分類されます。

したがって、当社グループは、「国内建設コンサルティング事業」と「海外建設コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「国内建設コンサルティング事業」の売上高は4,690百万円増加、セグメント利益は997百万円増加し、「海外建設コンサルティング事業」の売上高は2,639百万円増加し、セグメント利益は331百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の期首から、非連結子会社であった株式会社環境総合リサーチを新たに連結の範囲に加え、報告セグメント「国内建設コンサルティング事業」に含めております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	53,696	20,713	74,409	-	74,409
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	13	42	42	-
計	53,725	20,726	74,452	42	74,409
セグメント利益	6,032	951	6,984	6	6,991
セグメント資産	53,486	19,233	72,720	839	71,880
その他の項目					
減価償却費	654	440	1,094	-	1,094
のれん償却額	-	264	264	-	264

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 42百万円、セグメント利益の調整額6百万円、セグメント資産の調整額 839百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	58,160	25,325	83,485	-	83,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41	27	68	68	-
計	58,201	25,352	83,554	68	83,485
セグメント利益	6,885	1,131	8,016	1	8,017
セグメント資産	54,519	19,627	74,147	850	73,296
その他の項目					
減価償却費	740	486	1,227	-	1,227
のれん償却額	-	283	283	-	283

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 68百万円、セグメント利益の調整額1百万円、セグメント資産の調整額 850百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
53,759	2,333	15,631	1,328	1,356	74,409

- (注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。
 2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
 1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。
 2) 本邦以外の区分に属する国又は地域
 アジア：フィリピン、ミャンマーほか
 英国以外の欧州：アイルランドほか
 その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
8,162	0	1,276	134	124	9,698

- (注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、分類しております。
 2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
 1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。
 2) 本邦以外の区分に属する国又は地域
 アジア：フィリピン、ミャンマーほか
 英国以外の欧州：アイルランドほか
 その他：オーストラリアほか

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	26,074	国内建設コンサルティング事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
58,277	3,634	18,077	1,682	1,813	83,485

- (注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。
 2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
 1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。
 2) 本邦以外の区分に属する国又は地域
 アジア：フィリピンほか
 英国以外の欧州：アイルランドほか
 その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
8,418	0	1,275	123	82	9,899

- (注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、分類しております。
- 2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
- 1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。
- 2) 本邦以外の区分に属する国又は地域
- アジア：フィリピンほか
- 英国以外の欧州：アイルランドほか
- その他：オーストラリアほか

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	29,532	国内建設コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
減損損失	17	-	-	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	264	-	264
当期末残高	-	4,208	-	4,208

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	283	-	283
当期末残高	-	4,058	-	4,058

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため、記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	2,734.99円	3,360.83円
1株当たり当期純利益	316.25円	415.49円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
- 2 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識基準に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は317.74円、1株当たり当期純利益は64.23円それぞれ増加しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,471	5,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,471	5,874
普通株式の期中平均株式数(株)	14,139,826	14,139,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	1,150	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	40	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	467	538	0.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	201	-	2024年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,113	960	-	2024年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,480	2,892		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40	40	41	30
リース債務	432	314	206	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,538	41,844	61,446	83,485
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,530	5,579	6,667	8,252
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,444	3,796	4,516	5,874
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	172.89	268.52	319.40	415.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	172.89	95.63	50.88	96.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,006	17,057
完成業務未収入金	3,101	-
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	-	14,777
未成業務支出金	13,065	86
前払費用	322	327
短期貸付金	1,846	1,895
その他	101	103
流動資産合計	33,443	34,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,242	5,391
減価償却累計額	2,671	2,822
建物（純額）	2,570	2,568
構築物	763	763
減価償却累計額	617	627
構築物（純額）	145	136
機械及び装置	242	328
減価償却累計額	238	241
機械及び装置（純額）	3	87
工具、器具及び備品	1,418	1,526
減価償却累計額	1,092	1,198
工具、器具及び備品（純額）	325	327
土地	4,787	4,787
リース資産	198	219
減価償却累計額	100	133
リース資産（純額）	98	85
有形固定資産合計	7,931	7,992
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	647	482
電話加入権	22	22
リース資産	1	1
その他	0	-
無形固定資産合計	688	522

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,621	3,492
関係会社株式	8,078	8,078
出資金	96	115
長期貸付金	1 499	1 468
長期前払費用	26	15
繰延税金資産	1,002	1,152
敷金及び保証金	1,260	1 1,318
前払年金費用	964	1,088
その他	6	6
貸倒引当金	106	106
投資その他の資産合計	15,447	15,629
固定資産合計	24,067	24,145
資産合計	57,510	58,392
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1 1,733	1 2,408
リース債務	41	39
未払金	409	471
未払法人税等	1,557	2,439
未払消費税等	940	-
未払費用	1,286	1,378
未成業務受入金	9,698	-
契約負債	-	2,227
預り金	774	765
前受収益	16	16
資産除去債務	-	15
賞与引当金	2,436	2,748
役員賞与引当金	40	37
業務損失引当金	22	24
完成業務補償引当金	198	82
流動負債合計	19,155	12,655
固定負債		
長期未払金	7	-
リース債務	61	50
退職給付引当金	953	1,054
資産除去債務	183	191
その他	3	3
固定負債合計	1,209	1,299
負債合計	20,364	13,955

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金		
資本準備金	4,122	4,122
資本剰余金合計	4,122	4,122
利益剰余金		
利益準備金	176	176
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
繰越利益剰余金	19,720	27,086
利益剰余金合計	28,597	35,963
自己株式	13	14
株主資本合計	35,731	43,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,414	1,338
評価・換算差額等合計	1,414	1,338
純資産合計	37,146	44,436
負債純資産合計	57,510	58,392

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 48,591	1 51,359
売上原価	1 33,565	1 35,006
売上総利益	15,025	16,353
販売費及び一般管理費	2 9,201	2 9,647
営業利益	5,823	6,705
営業外収益		
受取利息	1 16	1 17
受取配当金	1 170	1 190
有価証券利息	4	4
受取家賃	1 99	1 101
その他	76	70
営業外収益合計	367	384
営業外費用		
支払手数料	15	2
賃貸費用	55	54
不正関連損失	32	-
その他	2	9
営業外費用合計	105	66
経常利益	6,085	7,024
特別利益		
投資有価証券売却益	-	41
投資事業組合運用益	3	-
特別利益合計	3	41
特別損失		
固定資産処分損	3 26	3 5
投資有価証券評価損	74	-
関係会社株式評価損	138	-
その他	4	1
特別損失合計	244	7
税引前当期純利益	5,845	7,058
法人税、住民税及び事業税	2,226	3,364
法人税等調整額	303	1,472
法人税等合計	1,922	1,891
当期純利益	3,922	5,167

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費					
1 給料及び手当		10,475		11,132	
2 賞与		2,253		2,162	
3 賞与引当金繰入額		1,772		2,037	
4 退職給付費用		804		632	
5 その他		2,450	17,755	2,608	18,573
外注費			10,793		11,796
経費					
1 旅費交通費		606		749	
2 印刷青函費		335		309	
3 消耗品費		433		452	
4 賃借料		1,665		1,796	
5 減価償却費		155		167	
6 業務損失引当金繰入額		14		11	
7 完成業務補償引当金繰入額		198		115	
8 その他		1,004	4,413	1,111	4,483
当期総業務費用			32,963		34,853
期首未成業務支出金			13,667		239
合計			46,630		35,092
期末未成業務支出金			13,065		86
当期売上原価			33,565		35,006

(脚注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	16,434	25,311
当期変動額							
剰余金の配当						636	636
当期純利益						3,922	3,922
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,285	3,285
当期末残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	19,720	28,597

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13	32,446	1,164	1,164	33,610
当期変動額					
剰余金の配当		636			636
当期純利益		3,922			3,922
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			250	250	250
当期変動額合計	0	3,285	250	250	3,535
当期末残高	13	35,731	1,414	1,414	37,146

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	19,720	28,597
会計方針の変更による累積的影響額						3,047	3,047
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	22,768	31,644
当期変動額							
剰余金の配当						848	848
当期純利益						5,167	5,167
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,318	4,318
当期末残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	27,086	35,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13	35,731	1,414	1,414	37,146
会計方針の変更による累積的影響額		3,047			3,047
会計方針の変更を反映した当期首残高	13	38,779	1,414	1,414	40,193
当期変動額					
剰余金の配当		848			848
当期純利益		5,167			5,167
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			75	75	75
当期変動額合計	0	4,318	75	75	4,242
当期末残高	14	43,097	1,338	1,338	44,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
未成業務支出金.....個別法による原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物.....17~50年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
 - (5) 完成業務補償引当金
完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供しております。

これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式のうちWaterman Group Plcに係るもの	6,962百万円	6,962百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Waterman Group Plc株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされますが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となります。

当事業年度においては、同社の超過収益力等を反映した株式の実質価額を、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり評価した結果、その実質価額に著しい下落が見られないと判断したことから、取得価額をもって貸借対照表に計上しております。

超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、将来の事業計画の見直しが必要になり、実質価額に著しい下落が見られた場合には、当該関係会社株式の減損損失が発生し、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を予測することは困難ですが、当事業年度末においては、Waterman Group Plcの業績に与える影響は限定的であり、翌事業年度以降も重要な影響を与えるものではないと仮定しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
一定の期間にわたり認識した売上高	51,357百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務(以下、業務という)の収益の計上に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。

なお、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られます。実行予算の策定にあたっては、業務の完成のために必要となる作業内容及び工数等を見積り、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者の判断が伴いますので、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等を見積りの変更される可能性があり、原価総額の見積りには不確実性を伴います。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する場合があります。翌事業年度の売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、売上高の計上は、完成基準(ただし、進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準を適用)によっておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が4,425百万円、売上原価が3,447百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ978百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高が3,047百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成業務未収入金」は、当事業年度より「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を予見することは困難であります。当事業年度末においては、当社グループの業績に与える影響は限定的であり、翌事業年度以降も重要な影響を与えるものではないと仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	1,886百万円	1,913百万円
短期金銭債務	409	574
長期金銭債権	500	366

2 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
株式会社CTIFロンティア (非連結子会社)	73百万円	64百万円
株式会社ウェスタ・CHP (関連会社)	54	209
当社グループ従業員	26	20
合計	153	294

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	51百万円	95百万円
外注費	1,833	2,047
その他営業取引高	124	113
営業取引以外の取引高	240	229

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	2,962百万円	2,991百万円
賞与引当金繰入額	596	640
役員賞与引当金繰入額	40	37
退職給付費用	198	155
減価償却費	146	143
研究調査費	953	1,086

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	5百万円	1百万円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	1	3
ソフトウェア	19	1
合計	26	5

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	8,028百万円	8,028百万円
関連会社株式	50	50
合計	8,078	8,078

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	101百万円	157百万円
業務損失引当金	6	7
完成業務補償引当金	60	25
賞与引当金	745	841
賞与社会保険料	111	125
退職給付引当金	406	400
長期未払金	2	-
有価証券評価損	84	76
資産除去債務	56	63
その他	313	305
小計	1,889	2,003
評価性引当額	309	292
合計	1,579	1,710
繰延税金負債		
有形固定資産	34	38
その他有価証券評価差額金	542	519
合計	577	557
繰延税金資産純額	1,002	1,152

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.02	0.04
住民税均等割	1.38	1.17
受取配当等の益金不算入	0.53	0.49
試験研究費の税額控除	0.49	0.72
人材確保促進税制の税額控除	-	3.25
役員賞与損金不算入	0.20	0.18
評価性引当額の増減	1.76	0.24
その他	0.06	0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.90	26.80

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,570	152	1	152	2,568	2,822
構築物	145	-	-	9	136	627
機械及び装置	3	85	-	2	87	241
工具、器具及び備品	325	151	3	145	327	1,198
土地	4,787	-	-	-	4,787	-
リース資産	98	32	0	44	85	133
有形固定資産計	7,931	421	5	354	7,992	5,023
無形固定資産						
借地権	16	-	-	-	16	-
ソフトウェア	647	72	1	236	482	-
電話加入権	22	-	-	-	22	-
リース資産	1	-	-	0	1	-
その他	0	-	-	0	-	-
無形固定資産計	688	72	1	236	522	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106	106	106	106
賞与引当金	2,436	2,748	2,436	2,748
役員賞与引当金	40	37	40	37
業務損失引当金	22	24	22	24
完成業務補償引当金	198	82	198	82
退職給付引当金	953	142	41	1,054

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ctie.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第59期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2022年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第60期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日関東財務局長に提出

(第60期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出

(第60期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年3月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年2月15日 至 2023年2月28日) 2023年3月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月28日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている「のれん」4,058百万円は、英国の連結子会社であるWaterman Group Plcを取得した際に生じたものである。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）Waterman Group Plcに係るのれんの評価に記載のとおり、当該のれんはWaterman Group Plcの取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上されている。このため、会社は減損の兆候判定において、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や取得時の当初事業計画と経営実績との比較及び最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無を検討している。仮に、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>Waterman Group Plcは、主に英国を拠点として、建築、インフラ整備、環境、エネルギー分野における企画提案、計画、設計等を実施しており、のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施される。これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Waterman Group Plcの取得により計上されたのれんの減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者がのれんの減損の兆候判定を実施するプロセス、すなわち、取得時の当初事業計画と取得後の経営実績との比較分析や、それに基づく将来の事業計画の見直し要否の判断に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(2)のれんの減損の兆候判定に関する妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧するとともに、投資先現地の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測について、株式会社建設技術研究所の経営者、財務・経理部責任者及びWaterman Group Plcの経営者に質問し、取得後にのれんの回収可能額を著しく低下させる経営環境の著しい悪化や将来の事業計画の見積方法に変更が必要となるような事象や状況の有無を検討した。 ・取得時の当初事業計画と経営実績を比較分析し、事業計画における経営者の仮定及び見積りの精度を評価した。 ・投資先現地の官公庁や民間企業の設備投資計画を含めた市場予測等の取得時の当初事業計画にかかる重要な仮定について、利用可能な外部の公表統計データを踏まえて、見直し要否を含めてその妥当性を検討した。 ・Waterman Group Plcに係る構成単位監査人とコミュニケーションを実施し、現地における市場環境や事業の将来予測、国際情勢等に起因するインフレの影響を把握し、経営者による事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りとの整合性を検討した。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項（6）重要な収益および費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供している。これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度の売上高は83,485百万円であり、このうちの83,107百万円が履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高である。売上高は、業務の総収益及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りに記載のとおり、見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られる。実行予算の策定にあたって、業務完成のために必要となる作業内容及び工数等の見積りは、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者による判断が伴い、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等の見積りが変更される可能性がある。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する可能性がある。このように、業務の履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者や業務責任者の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 進捗度に基づく収益認識を担保するための実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りの合理性を担保するための内部統制 ・業務開始後の状況の変化を、実行予算と原価実績を比較・分析し、適時・適切に原価総額の見積りに反映するための内部統制 <p>(2)原価総額の見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの根拠資料となる実行予算を閲覧し、作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りについて、契約書や見積書等その根拠となる積算資料との照合及び当該見積りに対する証憑の閲覧により、原価総額の見積りが、当該業務の内容に応じて合理的かどうかについて検討を行った。 ・経営者や業務責任者に実行予算の見直しの必要があるかの質問を行うとともに、原価実績と最新の実行予算とを比較し、最新の実行予算が作業内容や工数等の最新の状況に応じて合理的かどうかについて検討を行った。 ・当初の実行予算に対して、当期完成業務については実際発生額と比較し、当期未成業務については当連結会計年度末の実行予算と比較を行い、変更内容とその理由について経営者や業務責任者に質問し、実行予算の見積りの精度の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社建設技術研究所の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社建設技術研究所が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2022年1月1日から2022年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」8,078百万円が計上されている。このうち6,962百万円がWaterman Group Plcに係る関係会社株式である。当該関係会社株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映してWaterman Group Plcの1株当たり純資産額を上回る価額で取得されたものである。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となる。そのため、会社は、Waterman Group Plcに係る株式の評価にあたり、超過収益力等を加味した当該株式の実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討している。</p> <p>Waterman Group Plcは、主に英国を拠点として、建築、インフラ整備、環境、エネルギー分野における企画提案、計画、設計等を実施しており、実質価額の検討にあたっては、それに影響する超過収益力等の評価が必要である。超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施されており、見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該関係会社株式の減損損失の計上に関する判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が関係会社株式の減損を評価するプロセス、すなわち、取得時の当回事業計画と取得後の業績推移との比較分析や、それに基づく将来の事業計画の見直し要否の判断に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>また、当該関係会社株式に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）6 収益および費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供している。これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当事業年度の売上高は51,359百万円であり、このうちの51,357百万円が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高である。売上高は、業務の総収益及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りに記載のとおり、見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られる。実行予算の策定にあたっては、業務完成のために必要となる作業内容及び工数等の見積りは、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者による判断が伴い、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等の見積りが変更される可能性がある。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する可能性がある。このように、業務の履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者や業務責任者の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 進捗度に基づく収益認識を担保するための実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ・作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りの合理性を担保するための内部統制 ・業務開始後の状況の変化を、実行予算と原価実績を比較・分析し、適時・適切に原価総額の見積りに反映するための内部統制</p> <p>(2)原価総額の見積りの合理性の検討 ・原価総額の見積りの根拠資料となる実行予算を閲覧し、作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りについて、契約書や見積書等その根拠となる積算資料との照合及び当該見積りに対する証憑の閲覧により、原価総額の見積りが、当該業務の内容に応じて合理的かどうかについて検討を行った。 ・経営者や業務責任者に実行予算の見直しの必要があるかの質問を行うとともに、原価実績と最新の実行予算とを比較し、最新の実行予算が作業内容や工数等の最新の状況に応じて合理的かどうかについて検討を行った。 ・当初の実行予算に対して、当期完成業務については実際発生額と比較し、当期未成業務については当事業年度の実行予算と比較を行い、変更内容とその理由について経営者や業務責任者に質問し、実行予算の見積りの精度の評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。